

令和5年8月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年8月1日（火）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時30分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、山下都城島津邸館長、
宮戸高城地域生活課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
岡村委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、少々時間は早いですが、ただいまから令和5年8月定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。終了時刻ですが、午後3時40分を予定しているところでございます。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様のお手元に令和5年6月及び7月の定例教育委員会会議録をお配りしております。委員会終了後に、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、岡村委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

それでは、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議をさせていただきます。

報告の中の生徒指導状況報告でございますけれども、その中で、虐待案件につきましては、児童・生

徒の個人情報保護に関する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを提案いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、先ほどの部分は非公開とすることにいたします。

改めまして、教育長報告を行いたいと思います。

それでは、レジュメを開いてください。

学校・地域の頑張りで、7月の報道からとなっております。

作文の子どもたちの掲載も随分と増えてまいりました。やはり、学校がうまく機能し始めるとこういうような報告も増えているようでございます。

また、子どもたちの活躍、色々な場面での活躍がここに上げられております。中体連のほうも、県大会でかなりいい成績を取りまして、まず、ソフトテニス、女子は都城西でございます。また、都城西は弓道男子団体というような形で、九州大会に行くことになっています。県で2位のチームも九州大会に行くことになっていますので、そうすると結構多いのですけれども、新聞はどうしてもトップのところしか書かないので、あと、吹奏楽コンクールですけれども、西小学校が県内でも優秀な成績を取り九州大会、それから、妻ヶ丘中学校も吹奏楽部が九州大会へ進出することになりました。また、姫城中学校の野崎智哉先生ですが、これは記号のセのところに書いてあります。スーパーティーチャーでございますが、奇跡の学級、褒めて個性を引き出す集団作りという形で、特集をされておりました。有難いなと思っております。

そういう中で、最後のところにあります、ツの記号のところですが、中学校不明金、都城市5,392,751円という形で、保護者に賠償をするという新聞記事が出たところでございます。なお、それから後になりまして、校長・教頭の処分が出ました。校長につきましては、減給10分の1月、その当時の教頭につきましては、戒告という形で処分が出まして、過日、その処分の言い渡しがありました。私も色々話を二人にさせていただいたのですが、教頭先生のほうは、最初から涙声で、大変申し訳なかったというふうに言っておりましたし、校長先生もかなり厳しい状況であることは承知しているということの覚悟が伺えました。そのような形で、処分を言い渡したところでございます。

そして実は、7月31日、昨日です。10時から第2回目の裁判になりますけれども、公判がありました。宮崎地方裁判所で行われた裁判でございます。一連のことがあったのですけれども、今回の裁判は、検察による有印私文書偽造同行使詐欺につきまして、1回目と3回目の追処分に関するもので、分収林の基金約636万円が含まれている部分なのですけれども、これについて、罪状認否で、間違いありませんと、昨日、ご本人が申しました。この裁判に立ち会いました清水課長にその時の様子を少しお話ししてもらおうと思っております。どうぞ。

●清水教育総務課長

昨日、宮崎地方裁判所で裁判に立ち会いましたが、被告人は、最初に裁判官から名前、生年月日等の本人確認があるのですが、それについても落ち着いた様子で動じることもなく、淡々と聞いている様子でした。その後、先ほどありました検察のほうから分収林関係のこれまでの流れについて説明があったのですが、1月24日から26日に、宮崎太陽銀行の窓口で被告人が部活動会計とPTA特別会計から既に不正な出金をしていたものを穴埋めをするために、2つの会計に振替を行ったということと、それ

とまた別に不正出金をしたというのを具体的な金額、伝票の書き方から細かいことを説明をされましたが、それについても淡々と聞いている様子で、その後に罪状認否で裁判官が検察官が言った説明に対して「間違いありませんか」ということで確認をされましたが、「間違いありません」と淡々と答えている様子でした。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

本人は落ち着いていて、そして、そういうふうに冷静に認めているというような状況でございます。また今後、まだ続くのですね、清水課長。

●清水教育総務課長

今後は、検察のほうから8月末までに追起訴を予定しているという話がありまして、次回の公判は9月11日の11時からということで、説明がありました。

今の段階で起訴されているものは全部公判が2回目までは進みましたので、新しい動きがまた警察の方から出てくるのかなと考えております。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

まだまだ先は長いと見受けられます。

それでは、続きまして、令和5年度教育長スクールミーティング、GIGAスクールミーティングについてのご説明をいたします。

ねらいとしましては、そこに掲げてありますように、双方向の関係を維持するということなのですけれども、ここをお読みになったら分かりますように、私の思いも先生方に伝わるようにという形でやっております。

今日は、麓小学校と高城小学校が一緒になって、総勢で30人ぐらいになりますから、30人ぐらいの前だったのですが、まず、最初に私はオープニングで、その学校のことについて色々頑張っていることについてお礼を申し上げてから、先に進むのです。内容としましては、レジメの後のほうにあります資料に書いてある4つの項目なのですけれども、この4つの項目は資料には詳しく書いてありますけれども、ざくっと言いますと、これまでの日本型学校教育のすばらしさ、それから2つ目が、令和の日本型学校から見たGIGAスクール構想、3つ目が日本社会に根づいたウェルビーイングの向上、ウェルビーイングな授業が子どもたちが幸せな授業とイコールになりますよという話で進めていっているところです。

まず、日本型学校教育の歴史を紐解きますと、最も世界から注目を集めていたのが寺子屋制度なのです。古くは室町時代からあったということで、江戸時代まで寺子屋制度はあったので、約530年間ぐらい寺子屋でやっていた。この期間は、いつ入っても、いつ出て行ってもいいように、個別最適化されていたのです、内容としては、当然ながら。その次に私が提示していますのは、明治から戦前までのもので、これは浮世絵から抜いたのですけれども、一斉授業で同じことを同じように学んで、そして、同じことができるようにするということが、この時代の最も大切なもので、なぜそうなったかという、この頃は富国強兵、そして、産業革命が起こっているところなので、同じ作業が同じようにできる人を大量に生み出さないといけない教育だったと。ただ、世界中そうだったのです、この時期は。世界中こうやって、いわゆるしっかりと抑えていく教育。

これが戦後の学校で、木の机で2人掛けなのです。木の長机で2人掛けという、私もそうなのです。私は五十市小学校で、これで4列ありました。この時代は、制度的には45人学級だったはずなのに、50人弱入っていたのです。だからもうめちゃくちゃな時代なのです、結局そういう。55人から始まるのです。それまでは、規定がなかったのです。1学級に55、50になって45、45の時期が長いですがけれども。そして、平成の時代で、ちょっと見えにくいのですが、教卓の奥にパソコンで乗っているのです。これは先生のパソコンなのですが、こうやって先生方がインターネットとかそういうものを介して教材教具として教えていた時代です。そして今の1人1台端末です。

ところが、日本人の人口グラフを見ると、室町時代からずっと500年間でこうやって少しずつ上がってきたのに、明治維新からとんでもないことになっています。これって世界で類を見ない人口の増え方です。これから落ちていくだろうと政府は予想して、色々なところもこういうふうに予想していますが、それを落とさないというのが都城の施策なのです。ただ、この異常な人口の増加というのは、経済的に豊かさを生み出すのです、要するに。なので日本は、教育スタイルというのを変えなかったのです。少しは変えようとしたのですが、私たちの教員の悲願としては、個別最適化、一人ひとりに合わせた学習をしたいのですが、黒板とチョーク、教科書とノート、日本の教育150年の歴史で、世界から実はこの形の学習ではもう完成されているという完成形だという学者もいるぐらいです。素晴らしいのです。ただ、現職の教員は、当然ながら150年で習っているので、自分の教わったようにしか教えられないというジレンマもあるのです。だから、なかなか素晴らしいものがそこにあって、なかなか変えづらいという。ですが今多くの学校が、トライアンドエラー、昔はエラーしたら駄目と言われていましたが、授業は絶対に子どもたちは実験をしたらいけませんとか、そういうことを言われていたのですが、今はそんなことを言われなくて、トライアンドエラーしながらより良い授業にしていっているところなのです。

今回発表された令和5年度の全国学力テストの小6の問題なのです。えいたさんたちはテープを直線で切って、下のようなオとカの2つの三角形を作ります。その4つの質問から、面積はどうなるかという問題なのです。1番、オの面積のほうが大きい、2番、カの面積のほうが大きい、3番、オとカの面積は等しい、4番、オとカの面積はこのままでは比べることができない。これは衝撃的なのです、実は。正解はもちろん3なのです。3番の正答率が21.1%しかないのです。なぜでしょうか。それは、実は、オとカの面積はこのままでは比べることができないというのが16.8%もいるのです。つまり、あの図の中に、高さの表示がないじゃないですか。わざとなくしているのです。テープの幅というのは同じであるということは、生活経験上知っていないといけないことなのです。だってテープって巻いてあるじゃないですか。あれがごちゃごちゃしていれば、ぐにゅぐにゅなってしまうよ。だから同じ高さであるということが前提になっていないと解けないのです。それでびびるのです、子どもたちは。えー、高さがない、高さがないと。高さがないよ、分かんないんだよ、これって。

今、子どもたちは私たちが教えた三角形は底辺掛ける高さ割る2、この公式の高さという数値がなくなったら迷うのです。これは自分で考えていないからというのが、自分で作り出すとか、自分の頭で考えるというその訓練がないからなのです。だから、今までどおりの授業を受けていたら大変なことになりますよという話を今しているところなのです。

2つ目は、GIGAスクールなのですが、GIGAスクールのこの部分は、誰一人取り残されないということで、ご承知のとおりだと思います。先生方に西久保先生の2回目の授業のビデオを見ていただくのですが、今日は割愛します。色々なアプリを使わせて、そして、子どもたちが自由に学習しているあのビデオです。私たちが主役の授業というのを説明します。端っからずっと読み聞かせます、私は今。なぜなのか。教師主導で先生が一方向的に話しているたり、子どもたちは聞くだけになっていま

せんかといって、去年アンケートを取ったら、自分の授業の半分以上、自分が話している、先生が話していると答えた人が65%以上いるのです、都城の中に。その間、ずっと子どもたちは聞いているのです。それだと、さっきみたいな問題は解けなくなって、ああでもない、こうでもないとやりながら解ける方法、解決する方法を見間違えないと、絶対にいけないというようなことを、考えています。こういうことを今、都城の学校でもやってきてくれていまして、中霧島小学校のホームページから、6月のものですので、今日のものに入っています。詳しくはそちらのほう、9ページの一番下なのですが、子どもが主役の授業に挑戦とわざわざ書いてくれているのですが、先生がどこにいらっしゃるかわかりますか。真ん中に座っていらっしゃる先生、あの先生の視線の向こう側に発表者がいるのです。切れていきますけれども。その子が発表して、その発表内容がよりみんなに分かるように、書画カメラを使って助けているのです。自分が発表されているわけではないです。あそこに立っている男の子がいますよね、あの子が授業を進めている、進行役をやっている状況です。

それから、乙房小学校のホームページ、今日はプレゼンがあるので見てください。子どもたちが主役の授業として、こういうふうな写真が8枚載っていました。子どもたちは色々なものを使って、とにかく議論をしているのです。議論をしながら、先生が写っているのは1枚しかありません。今までの授業は、こういう授業をしましたと写すのは、先生たちの姿がずっと写されていたのが、段々とそうではなくなっている。ただ、右下のこの先生は、多分、何か子どもたちの変化に気付いたのだと思います、このグループの。そこで授業終盤です。終盤ですくすくと寄って行って、そして話をして、素晴らしいことに気付いたねというふうに持っていつているのです。

3つ目です。今度はウェルビーイングでこうしようと、ウェルビーイングはこの頃だんだん流行ってきた言葉ですが、実は今年の6月の閣議決定で、教育振興基本計画、この間も総合教育会議で言いましたけれども、決定されました。基本計画は、予測困難なVUCAの時代における教育の方向性を示す羅針盤という、一応キャッチフレーズがついています。その中で、2点、これが今回のコンセプトですというのが出ています。コンセプトの1つ目が、「持続可能な社会の作り手の育成」ということなので、これはもともと今やっています学習指導要領の中の前文に入っている言葉ですので、先生方もあまり違和感ないのです。SDGsとかそういうことなので。ところが下の「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」なんていうのは、初耳なのです。それでその解説をしていきます。

ウェルビーイングというのは、身体的・精神的・社会的に良い状態で、それが持続的な幸福につながっているもので、心理学的には、ハピネスと違うといわれています。ハピネスは短期的な快樂とか、そういうものを表すそうです。なぜ、ウェルビーイングが今求められるようになったかということ、GDP、これは国民総生産、日本は今、世界で3位です。今年中にドイツに抜かれそうです。多分4位になるのではないかとされています。ただ、GDPというの、脱GDPというのが5月の記者会見でグテーレス国連事務総長が、もうぶち上げました。もうこれはしない。脱GDPで国の豊かさを計るのだということを書いてあります。やはりそれって言われていることなのですが、日本の幸せランキングというのが、やはりそういうふうな形で、ランキングが一応つくのです。一番はフィンランドです。二番はデンマークです。三番がアイスランドという北欧勢がやはりトップ3なのです。幸せ度ランキング高いのです。さあ、日本はこれでいくとどれぐらいなのかというと、何と切り離してあるところがみそなのですけれども、あそこにはば一つと国があって47位で、日本の上がキプロスという国で、どこにあったのだったか、その下がクロアチアで、旧ソ連系のところなんです。何でこんなに下がるのかということも解説した方がいらっしゃるのです。今回の中央教育審議会のメンバーで、内田先生という、京都大学の先生です。今言ったのは、北米的幸福といって、個人の自由と選択とか、自己実現とか、競走の中でもまれて、それが翻って社会を豊かにするという信念、そういう信念でやっている。これを獲得的幸福感と言うの

ですけれども、日本の幸福感は幸福が陰と陽。都城は有名な祭りがありますよね、おかげ祭り。おかげさまですという考え方です。人のお陰で自分が成り立っているという考え方です。他者とのバランスを取りたがるという思考であって、回り回って自分にも幸せがやってくるという信念なので、情けは人のためならずということわざがあるぐらいです。これを協調的な幸福感とっています。この北米的な幸福感の獲得的幸福感だけで計ると、何とがくっと減るのです、この数値が。韓国もそうなのですけれども、同じような感じなのです。でも日本のほうがはるかに低いのですけれども、ここで点数を引かれるのです。だから、どんと下がっちゃうのだそうです。この獲得的なものなのですから、獲得的幸福感というものをどういうふうに計っているかということ、私の人生はとても素晴らしい状態だということで、ゼロから10ぐらいの間で何点ぐらいと自分でつけちゃうのです。大体において、自分の人生の理想に近いものである。これは日本人は、5か6が平均値になるのだそうです、これでやると。これまで私が望んできたものは手に入れてきたというものです。すさまじいのですけれども。でも、この数値が、じゃあどれぐらい幸せかと、実際に、というので、今、世界はこの協調的・日本的な幸福感が世界でも取り入れられるべきだと言われ始めています。

というのは、このレポートは、ワールド ハピネス レポートというのですけれども、ここのところをご覧ください。バランス アンド ハーモニーと書いてあるのですけれども、これが大事ですよということなのですけれども、このバランス アンド ハーモニーが協調的という意味です。もちろん今、ロシアがウクライナをあんまりにしているとか、前トランプ大統領が自国ファーストで、自国さえ良ければいいというような、それは全部獲得的な幸福感です。そういうような形でやっているの、今世界は、日本を逆に注目している。日本的な、協調的幸福感に注目しているということです。その日本的な協調的な幸福感というのをどういうふうに計るかということ、自分だけでなく身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思うとか、大切な人を幸せにしていると思うとか、平凡だが安定した日々を過ごしているという幸せ感、こういうものが必要ですよということになっていまして、このウェルビーイングというのは、先ほど言いました内田先生が言うには、深化していく、深まっていくものだ。今が楽しいという、どちらかと言うとハピネスのほうが一番上で、これから将来に希望が持てる将来展望に向けていく、そこに希望があるというところに深化して行って、暮らしや地域の人の幸せを願う、ここにはもう個人じゃなくて社会になってくる。そして、この町、この学校、世界を良くしていきたいという利他性につながっていくという深化があると言われていたのですが、都城市のコミュニティ・スクールは、まさしく深化のとおり、学校を深化して行ってくださいとお願いをしているところであります。

これは6月のものに載っているのですが、明道小学校ですが、聴覚障害者と触れ合っているのですけれども、普通は、聴覚障害者が一人前に出ていて、そして、こちら側に子どもたちがいて、日頃大変ですよ、こういうところが困っていませんかという、そういう対話的なものをやるのですが、いきなり一緒に遊んでいるのです。一緒に遊ぶと楽しいのですけれども、子どもたちは子どもたちなりに、どんなところに困り感があるのか、どんな合理的な配慮をしないといけないかは分かるはずだというトライアンド、これはエラーとは言わないかもしれませんが、トライをしてもらっています。

よく見せる高崎地区のTZミーティングもそうです。一中、五の小学校が一生懸命町のことについて考えていて、そのことを地域の人たちも一緒に聞いてもらっている。そして、感激をしてもらっているという状況ですし、妻ヶ丘中学校の生徒会長が公民館長会に行って、そして、こういうことをやりたいのですがどうですかと言ったら、そんなんじゃやれねーよみたいなことで、随分と言われてしまうという、でもそれでも実行していったということなのです。

ただ、内田先生が言われるのは、大変気をつけないといけないものがある。それは、協調性をあまりにも強調しすぎると、人との協調とか、他者の幸せを考える、これをやりすぎると、同調圧力になりま

すという考え方です。内田先生が言われる2階建ての家を想像してもらって、1階に協調性があるとなれば、2階に独立性をきちんと打ち立てないといけない。この独立性ですけれども、公平なシステム、多様な生き方を認める、色々な人とつながる、この3点がすごく大切なのです、と言われるのですが、実はこの3点というのは、今、あらゆる大規模の企業が、このことについてかなりホームページでも量をさいて、うちはこういう会社ですよということをアピールしています。それは、DE&Iというものなのですけれども、ダイバーシティ、これは多様な生き方を認めること、エクイティというのは、公平ということです。男女でも公平だし、車椅子に乗っている人とそうでない人も公平にちゃんとやる、アノド インクルージョン、これは様々な人とつながっていきますよということをやらないと、今、世界の企業としては認められないということです。こういうことをしっかりとやるのが独立性を担保し、同調圧力から開放されるのだということをお話されています。

ちょっと時間がなくなってきたので、端折ります。最後、まとめのところを言います。

ウェルビーイングな授業と子どもたちが幸せな授業はイコールであるという考え方なのですが、多様な子どもたちを誰一人取り残さないというのは、先ほどもお話ししたGIGAスクールの最も根幹となるものです。多様な子どもたちを対象に、ただ、一人ひとりに、そこに書いてある状況、考え、思い、変化というのがあるのです。一人ひとりをこれらのことをちゃんと見ないといけない。これが今までは不可能だったのですけれども、これを個別最適な学び、そして、協働的な学びを一体化して学んでいく必要があるといたしますけれども、今、後ろのほうに薄く出ているのがありますけれども、これは、一人一台端末を持っている川東小学校なのですけれども、一人一台端末で、自分の意見を書き込みながら色々討論をして、変わったら背景の色を変えるのです。だから、今賛成の人たちは青とか、分からない人はまだ黒のままとか、これによって、先生たちは分かるじゃないですか。そういうことを狙って、今、こういうふうにして協働的な学び、個別最適な学びに近づけていく。そして、主体的、対話的で深い学びをやるために、今、都城としては「わさび」というのをキーワードにして、先生が脇役に、先ほどの写真みたいに、先を読む授業、微細な子どもの変化に気づくということをやっていきましょうという話を、45分で話をしています。

以上でございます。

というようなことを今やっていて、3分の1の学校がようやく終わりました、今年には29校、頑張ります。今日も午前中、これをやってきました。高城と沖水小学校に行ってきました。もっともっと詳しくやるのですけれども、そういうことで、先生方はあーという感じで見ていらっしやいます。

では、生徒指導状況報告に入ります。

非行等問題行動でございます。

小学校1件、中学校3件でございます。小学校の1件は、いつもの子なのです。もう何か月も一緒に言っていますか。薬を飲んでいるときは比較のおだやかで、病院にも通ってもらっていて、そういうふうになっているのですけれども、飲んでいない、と本人は嫌がるそうです、やはり。ぼーっとなったりとか、色々なことを言って、色々な方々に対教師暴力、対人暴力、そして、器物破損、そういうことで上がってきております。6月末頃から、親と学校の関係もあまりよくなってしまって、学校は親にもうちょっとちゃんとこういうところ、例えば、薬を飲ませてくださいとか言うのですけれども、親もどうしようもないのだと思うのです。もう少し親の味方にもならないといけないのかなと思いますけれども、6月末頃から欠席していて、7月18日から最終週ですけれども登校を開始しました。良かったなと、4日間登校しました。7月中に、本人は不在ですけれども、ケース会議を開きながら、また次の手を考えたりしていきたいと思っています。

中学校3件の対人暴力につきましては、プール清掃に遅れて参加した中学2年生なのですけれども、

その参加態度が低調だったので、嫌々だったのでしょう。態度について職員が非難すると、不穏な状況になって、プール内でうずくまった。もう動かないというような状況になって、動かそうとしたら、対人暴力という形になってしまいました。

それから、生徒間暴力でございますけれども、これは男子生徒にからかわれて、腹を立てて追いかけた。追いかけられた生徒は、女子の影に隠れたのです。なぜ、女子の影に隠れたのかよく分かりませんが、けれども、そしたらその女子をなぐっちゃったのです。ですので相当それはよろしくないということで、女子のほうはびっくりしたのだと思います。自分にいわれはないので、ですからこの子は、その後、学校を休んでいます。6月30日から登校して、ずっと夏休みまで登校をしました。これにつきましては、警察にも相談をし、女子の児童宅から警察に相談があり、警察から学校に相談があったという、ちょっと後手になってしまったのが残念でした。

3つ目です。児童ポルノでございます。これはずっと遡らないといけないのですけれども、当時交際相手に対して男の子が自分の下半身の写真を送り、相手にも写真を送ってほしいと要求しています。この要求を、女の子3人に要求しているのです、この男子は。その3人は、1名は送っていません。1名はネット上に今そういう写真がありますので、それを切り取って貼り付けたいです。もう1名は、自分の上半身と下半身の着姿の写真を送っています。これが、現在3年生なのですけれども、3年生になってから分かった。遡ってそれが流出していないかどうかの確認を全力でやって、流出していないということが、警察も入ってもらったのですけれども、ことが分かりました。警察OBのスクールサポーターの丸山さんにすごくご迷惑をかけたのですけれども、そういう形で、今のところありませんが、この子については十二分な指導が入ったということでございました。

不登校、不登校傾向につきましてでございます。小学校は、相変わらず増えていっていますが、中学校はこの度6月では抑えられているということでございます。適応指導教室に通級している児童生徒が、小学校1名、中学校16名おります。17名を本当にさばけるのかという話はあるのですけれども、17名が一挙に来ることはないのだそうです。ですから、うまく時間割というか、自分たちで考えるのだそうですけれども、それを考えたときに、集まっても5、6人、それで回していくということでございました。ただ、今後はこれが増えていく可能性は大ということでございました。市立図書館を利用している子が小学生1名、中学生1名、公民館を利用しているのが、出ました、小学生1名でございます。この子は、全く学校に行けなかったのですけれども、こうやって公民館を利用し始めて、そこの大人と話を色々したりしながら、今までとは違う環境になり、今では学校に行けるようになったということでございます。

交通事故の状況でございます。

小学校ゼロ件、中学校1件でございますけれども、ヘルメット着用をしております、接触事故ということでございました。命に別状はないということでございますが、これは来月報告されると思いますけれども、実は大きな交通事故が先週起こりまして、自転車の飛び出し、遊びながらの自転車の飛び出しでそこに車がぶつかったということで、かなり大怪我で、今も入院しているのですけれども、顔面とかやっているのですけれども、聞いたときには多分、命は助からないだろうくらいの事故だったのですが、この子はヘルメットを被っていました。小学校5年生ですけれども、脳には異常がありませんというふうに、病院の先生からお墨付きをいただいて、本当に、直後からずっと会話ができた、ちょっと口とかぐちゃぐちゃだったのですけれども、会話ができたということなので、ヘルメットって大切だよなと思って、この話は今日など行く度にしています。これが命を守ることになりましてということをお話ししました。

いじめについてでございます。

いじめが小学校 116 件、中学校 35 件上がってきておりますが、今からこれが払拭されていって、解決にいくのではないかと期待をしております。報告のあった小学校 2 件でございますけれども、いじわるをされたとか、逆にいじわるだねと言われたとかというようなことで仲違いがあって、それがいじめと認知されました。それから、小学校の男子のほうが女子に対して暴力行為をしたということがありました。

認知したいじめに関する追跡調査を今年から始めましたが、解消率をご覧になっていただきますと、小学校が 99%、中学校は 98% となりました。小学校は実質あと 7 件でございます。ところが全て卒業生の事案でございまして、ここは追えないと形になっております。そしてあと 2 件でございます、中学校ですけれども、中学校は 98% であと 2 件、うち 1 件が卒業生、うち 1 件がまだ未解決という学校の認識でございます。

不審者、声かけ事案はありませんでした。

飛びまして、学級がうまく機能していない状況にあるところが、小学校 1 件あります。初任者なので、初任者指導教員をはじめ、複数の教員が初任者の学級経営の支援にあたった結果、成果が見られるようになり、改善方向にあるという報告を受けております。

以上で、ここからオフレコにさせていただきたいと思えます。虐待案件に入っていきます。

[オフレコ]

ヤングケアラーは先月と全く同じ子たちが上がってきております。

それでは、ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

○赤松委員

新聞でも見たし、テレビ等でも報道されたのですが、この学力テストのスピーキング、英語の、テスト内容を見ていて、学校訪問に行った際の様子から、この問題に対応できるような思考力を培うような授業を見たことないなと思ったのです。あらかじめ与えられた問題を読み込んだ上で、1 分間原稿を考えて答えないといけない。都城のこのテストの結果は、どうだったのだろうかと思いました。そのことを教えてください。

◎児玉教育長

都城の結果は、今分析中なのです。ほとんど同時にデータが送ってきましたので、今、分析をさせているところなのですが、今、赤松委員がおっしゃったスピーキング 12% というのは、非常にショッキングな数字だと思うし、英語の先生たちも愕然とされたのだと思います。何秒以内に答えないといけないのがあるので、答えられない。多分、頭で英文を作るのでしょうか、きっと。その間でなくて、瞬間的に反応しないといけないという問題で、確かに委員がおっしゃるように、そういう授業形態のものはない。

○赤松委員

今日の新聞に、スピーキングの問題も出ていました。あれを見て、あー、これを時間内でこの文章を読み込んで、英語で読み切ったものを自分の体験に当てはめて答える。あれが答えられるようになると、英語の力はすごく上がるし、他の教科の学力もものすごく上がると思えました。

◎児玉教育長

言われるとおりでと思います。今後また、結果と加えて対策等も考えて、お示しをしたいと思っています。ありがとうございます。

他にございませんでしたでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、先に進みたいと思います。

12 議 事

◎児玉教育長

では、議事に進みます。

本日の付議事件は、報告11件、議案2件でございます。

【報告第47号、報告第48号、報告第49号】

◎児玉教育長

それでは、報告第47号から49号までを都城島津邸館長からご説明いただきます。

●山下都城島津邸館長

山下です。それでは、47号から49号についてご説明いたします。

まず、第47号 展示室設備修繕に伴う都城島津伝承館の臨時休館についてでございます。

資料は33ページから35ページとなります。35ページの別紙をご覧ください。

本件は、都城島津伝承館展示室内における展示設備の修繕に伴って、臨時に伝承館のみを休館するものでございます。当館は開館して13年を経過し、展示ケースの開口部に接着してあるゴムの圧着度が弱まってきておりました。また、ケース内のクロスが劣化が目立ってきております。このままにしておきますと、ケース内の温湿度が不安定となり、展示物に影響を及ぼす可能性があることから、今回修繕するものでございます。また、修繕後は、取り替えた資材から文化財に影響を及ぼすガスが発生することから、ガスの発生が落ち着く期間、いわゆる枯らしの期間を取る必要があります。そのため、特別展閉会後の12月1日から翌年2月29日までの3か月間、伝承館を休館とするものです。

なお、ガスの濃度の状況によっては、休館期間を延長する可能性があります。休館については、事前に広報都城、ホームページ、インスタグラム等で広報する予定でございます。47号については、以上でございます。

続きまして、報告第48号 「大慈寺へ座禅に行こう」、開催要項の制定についてでございます。資料は37ページから40ページ、39ページの開催要項をご覧ください。

本イベントは、都城市及び近隣市町村在住の子どもたちを対象に、郷中教育講座の一貫として、座禅体験を実施するものです。主催者はNPO法人都城歴史と文化のまちづくり会議です。座禅体験は、鹿児島県志布志市にある大慈寺で行う予定です。大慈寺は南北朝時代に建てられ、15世紀の中頃には日本有数の禅宗寺院とされており、島津氏の厚い崇敬を受けていたと言われる重要な寺院でございます。こうした寺院で座禅を体験することで、参加者の歴史や地域に対する愛着心を高めたいと考えております。開催日は9月9日、土曜日、12時50分から午後5時、17時までです。対象者は、小学生及びその保護者で、定員を20組とし、応募者多数の場合は抽選とします。なお、参加料1組千円といたします。

広報については、事前に広報都城8月15日号、ホームページ、インスタグラム等で行い、申し込みにつきましては、8月31日、木曜日までに主催者事務局へ電話、またはインスタグラムへダイレクトメ

ッセージという方法で行いたいと思います。

なお、郷中教育とは、鹿児島藩内で行われていた伝統的な青少年教育でありまして、村の中に作られた郷中という単位で青少年たちが集まり、互いに協力して、心身の鍛練を励んだというものです。年上の人が年下の人を教えていくというものでございます。本講座は、その教育を体験するものとして地域の歴史や伝統に触れ、子どもたちの心身の健全育成を目的に実施するものです。40 ページに、令和元年度に実施した大慈寺の座禅体験の写真を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。このときの参加者は18人でした。

以上でございます。

続きまして、報告第49号 包括的パートナーシップ協定連携事業「MR Tアナウンサー読み聞かせ会」開催要項の制定についてでございます。資料は41 ページから43 ページになります。

43 ページをご覧ください。

本イベントは、都城市と包括的パートナーシップ連携協定を締結しているMR T宮崎放送のアナウンサーによる絵本の読み聞かせを都城島津邸において、今回初めて実施するものです。これにより、親子で郷土の歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、当館への入館者増を図ることを目的としております。開催日時は8月20日、日曜日で、10時からと11時半からの2回開催の予定です。おのおの60分程度の開催時間となっております。会場は都城島津伝承館2階交流室、絵本はMR Tが選定中で、今候補として、むかしむかしの都城他が挙げられております。出演する予定のアナウンサーが清水 玲アナウンサーと澁谷祐太郎アナウンサーになる予定です。ニュース等の状況によっては、交替する可能性があるということでした。対象は小学生以下になります。未就学児につきましては、保護者同伴といたします。各回保護者を含む20名の定員とし、参加料は無料となります。広報はホームページ、Instagram、学校の保護者への連絡ツールであるSigfyで行い、申し込みについてはオンライン予約システムotetsuzukiにて行います。受付期間は8月2日、水曜日から8月19日、土曜日までとし、定員に達し次第終了といたします。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

以上、報告3点でございますけれども、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○宮田委員

色々ご説明ありがとうございます。

島津伝承館の臨時休館の時期の告知をホームページ、Instagramなどだけで色々…。

●山下都城島津邸館長

あと、広報都城でも休館のほうは上げたいと思います。

○宮田委員

というのも、話はそれるのですが、市外とか県外のほうから都城に来るお客さんが、島津邸ではなくて他の観光地に行くときに、たまたま行ったらそこが工事中で行けなかったというのが結構何件も、何人かあって、せっかく島津邸までやって来たとか、色々あるときに、例えば、観光で来たいという

ころは、色々な連携機関というか、何かそういったことを求めているところに情報を連携するとか、分からないのですけれども、宮交さんとか、何かそういうところに行きたいなと思うところの情報をキャッチするようなところにも、そういう情報があると、都城に来た時に困らないのかなと。

●山下都城島津邸館長

例えば、よく連携しているのは霧島酒造であったりとか、霧島温泉のホテル街とか、そうしたところからの来館の確率が高いので、今のところ、そういったところに通知するという方法とかも考えたほうがいいかもしれませんね。また、帰ってそういった方向性で職員間で協議し、考えてみたいと思います。

前も霧島温泉とか、PRとかで回っていますので、そういった感じで文書を回していくことも考えたいと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

そうですね。言われるとおりでですね。観光協会の観光窓口でもご紹介していただけるとありがたいかなと思います。

○宮田委員

文書でなくて、写真しか人は見ないから、一般のお客さんがぱっと文章だけでなくて写真で分かりやすくぱっとキャッチする形のものがあると。

●山下都城島津邸館長

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

○赤松委員

49号についてですが、清水アナウンサーと澁谷アナウンサーお二人とも誠実な素晴らしいアナウンサーです。こういった方の語りを聞くというのは、素晴らしい取組になるなと思って、期待をしております。未就学児は保護者同伴、何歳以上とかそういうのはいないのかなと思いました。あまり小さい子どもさんを連れて来られると、泣き出したりとか、色々なことに、何かその辺、先着20組ですよ、保護者を入れて、何かそういうことについての配慮は不必要なのかな、あったほうが、小さな子も連れて行っていいのかしらとか、参加する側もちょっと考えたりしたものだから。

●山下都城島津邸館長

聞いてもあまり分からない赤ちゃんとかが来ても、そうですね、3歳以上とか。

○赤松委員

小学生の弟、妹がいる家庭がちょっと悩まれるかなと思ったものですから。

●山下都城島津邸館長

分かりました。ちょっとそこ辺も、何歳以上というのを組み込んでいきたいと思います。

◎児玉教育長

他にございませんか。

○中原委員

館長、ご説明ありがとうございました。

内容と関わるのか。少し教えていただきたいのですけれども、藩の名前、鹿児島藩、薩摩藩、時には、島津藩、どれも間違いではないのですけれども、正式には鹿児島藩でもいいのですか。

●山下都城島津邸館長

正式というと、江戸時代に藩の名前とかはついていないのです。大体が自分の国みたいな言い方をしている、薩摩藩という用語ができたのは明治以降なのです。ですから、江戸時代が藩という言葉は全然使っていない、これは完全に後で研究者が便宜上作っているということで、ただ儒学者あたりが江戸時代後期に藩というのを使ったりはしています。

例えば、島津家だと、江戸後期に、薩藩名勝地というのを作っているのと、もう一つは、甕藩名勝考という地理の本を作っていて、甕藩というのは多分鹿児島藩という意味で、薩藩というのは薩摩藩という意味で使っていると思うのですけれども、一応研究者の間では、薩摩藩が結構メジャーではあるのですけれども、最近、鹿児島城下という城のあった場所を藩名にしようというのが結構多くなってきていて、例えば、加賀藩と言わずに金沢藩といたりとか、萩にあるから萩藩といたり、長州藩と言わなかったりする、そういったのがあって、今、我々としては、薩摩藩と言うと薩摩の国にしか藩がなかったのかというイメージがつくので、薩摩・大隅・日向の国、我々の国は日向の国なので、あくまで薩摩藩という薩摩中心主義みたいなイメージがあるので、今、鹿児島藩を使おうというような形で使っております。正式名称であったのは、藩名が正式名称になったときには鹿児島藩なのです、明治期には。それがそのまま県名になって鹿児島県となったのですけれども、ただ、幕末になってくると、薩州とかいうのを使っているのです。他藩とのつきあいが多くなってきているので、西郷とか大久保とか、皆、薩摩の国の人たちなので、多分、薩州と言っていたのではないかなと気はするのですけれども。中心と他藩との交渉をやる人物が薩摩の国出身なので、薩州と言っていた可能性はあるかもしれません。ただ、オオタケン文書なんかを見ると、薩州都城と使ったりしているので、若干、江戸幕末期になると薩摩藩のイメージが強いかもしれません。

○中原委員

ありがとうございます。

自分のことで大変、あれなのですが。かくれ念仏洞の冊子を作ろうという動きがありまして、その中で、島津藩と書いたり、薩摩藩とか、島津藩じゃないでしょうか、そういうので、これを見たら、鹿児島藩という表現があるし、どれも間違いではないのだろうけれども、メジャーなところでどうなのかなということ、ちょっとお伺いしました。

●山下都城島津邸館長

都城は鹿児島役人と使っています、鹿児島の本藩の役人のことを。鹿児島というイメージでもいいのか

などは思っています。

○中原委員

ありがとうございます。勉強になりました。

◎児玉教育長

素晴らしい、さすがですね、本当に。

○中原委員

お寺の先輩方にも堂々と鹿児島藩ですと言えます。

◎児玉教育長

ぜひ、お願いします。

世界的には鹿児島なのですよ。

●山下都城島津邸館長

そうですね、鹿児島と書いてあります。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。

よろしいですか。勉強になりました。

それでは、報告第47号から49号までを承認いたします。どうかよろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

【報告第43号】

◎児玉教育長

それでは、報告第43号を学校教育課長から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課の報告をご説明いたします。

報告第43号 授業力向上セミナーの開催について、資料は1ページからになります。

令和5年度都城市授業力向上セミナーの開催について、別紙のとおり報告いたします。

これは、市内の小・中学校教職員を対象としたセミナーで、優れた指導方法を有する教職員による研修講座を通して、学習指導等に対する教職員の熱意を高め、指導技術や教科の専門性などの向上を図り、児童生徒の学力の向上に資することを目的として、都城市教育研究所の主催で実施するものでございます。

今回は、夏季休業期間中の8月8日、火曜日に午前の部と午後の部に分けて行います。午前の部では、小学校の社会科、総合的な学習の時間、中学校の社会科の3講座、午後の部では、小学校の音楽科、図画工作科、中学校の総合的な学習の時間並びにICT活用の4講座、合計7つの講座を計画しております。それぞれの講座の内容につきましては、5ページ、6ページをご覧ください。

以上で、学校教育課の報告のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第43号の説明をしていただきました。
質問やご意見ありましたらよろしくお願いたします。
いかがでしょうか。

○赤松委員

ご説明ありがとうございます。素晴らしい取組だと思います。参加者のところを見ると、比較的少ないなと思っています。例えば、小学校の社会と総合は各小学校からどちらかに1名参加できることになっています。もう少し参加者を増やすということはできないですか。

●山内学校教育課長

おっしゃるとおりでございますが、なかなか夏季休業中の日程調整の中で、色々な研修等が入っておりまして、無理が言えない部分も正直、働き方とか言われるものですから、おっしゃるように、できるだけ多くの職員が参加できるように、他の行事等との調整もしていければと思っております。ありがとうございます。

○赤松委員

スペース等の関係もありますよね、もちろん。会場等の関係もありますけど、せっかくこういう素晴らしい力量のある方がお出でになって、未だ充分でないと感じる方を指導することは大事なことだと思うので、少しでも参加者を増やす努力をしていただいで、学力向上につなげていただけたらと思います。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いたします。

○宮田委員

全然話変わるのですけれども、記録は取られるのですか。見られない人は何か後からそういうものが見られたらいいなと思って。

●山内学校教育課長

オンデマンドということですか。一応ビデオを撮ってということですね。はい、準備していきます。

○宮田委員

行けない人とか、後から何か意欲のある方はそういったので。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

○赤松委員

126ですか。全部計算しても126で、少ないかなと単純にそう思います。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

細かなことなのですけれども、5ページにありますように、黒の帯で区切っているのですが、その5ページの最後の黒の帯というのは、次のページですよね、音楽指導の。これあまりにも。

●山内学校教育課長

ごめんなさい、こちらの資料では切れているのですね。

◎児玉教育長

切れていますので。

●山内学校教育課長

はい、申し訳ございません。

◎児玉教育長

すみません、よろしくお願いいいたします。

それでは、報告第43号を承認いたしますので、よろしくお願いいいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第44号、報告第45号、報告第46号、報告第52号、報告第53号】

◎児玉教育長

報告第44号から46号まで、及び報告第52号及び53号を生涯学習課長からご説明いただきます。

●徳永生涯学習課長

生涯学習課の徳永でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、報告第44号 令和5年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和5年度公民館経営案について、ご説明いたします。

最初に別冊資料の都城市生涯学習課の事業概要について、ご説明いたします。青色の冊子をご覧ください。なお、時間の関係がございますので、本日は冊子に記載してあります項目のみの紹介とさせていただきます、それぞれの内容につきましては、大変恐れ入りますが、改めてご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

1ページには、本市の教育が目指すまちや人の姿について記載しております。そして、下段では、都城市教育振興基本計画の位置づけについて記載しております。2ページから3ページにかけては、本市の教育施策の方向性について記載しております。4ページから7ページにかけては、本市における生

生涯学習、社会教育について、項目ごとに現状と課題を記載しております。8ページから12ページにかけては、本市が取り組む生涯学習、社会教育について、施策の方向性を記載しております。13ページには、生涯学習、社会教育関係の今年度の予算を記載しております。14ページには、今年度の補助金一覧を記載しております。15ページから47ページにかけては、生涯学習課が実施する事業別に事業の概要、前年度の事業実績、今年度の事業計画、そして、課題や方針などを記載しております。48ページには、教育委員会の組織図を掲載しております。最後の49ページには、本市の社会教育施設の一覧を掲載しております。

続きまして、別冊の令和4年度公民館経営案について、ご説明いたします。

クリーム色の冊子をお持ちください。こちらの冊子につきましても、項目のみの紹介とさせていただきます。なお、この冊子の中における公民館とは、自治公民館ではなく公立公民館のことを指しております。

それでは、1ページをお開きください。このページには、本市の概要を記載しております。2ページから3ページにかけては、公民館の沿革を記載しております。4ページには公民館の一覧、5ページから7ページにかけては、公民館の使用料の一覧、8ページには公民館に係る今年度の予算を記載しております。9ページ以降は、公民館の経営に関する内容を記載しており、10ページには公民館の現状と課題について、11ページには公民館の利用状況について記載しております。また、12ページには今年度の公民館の経営方針を記載しております。13ページから最終ページにかけては、市内の15地区の公民館別にそれぞれの地区の概要、昨年度の事業実績及び利用状況、本年度の経営計画、各地区の社会教育関係団体等の組織表を記載しております。時間の都合上、これらの内容につきましても、改めてご確認をいただきますようお願いいたします。

なお、去る7月14日に開催されました第1回社会教育委員会、公民館運営審議会において、社会教育委員の皆様からご意見をいただきましたので、ご報告させていただきます。

まず、今後の地区公民館の建替えの順番についてのご質問がございました。こちらにつきましては、本年度から妻ヶ丘地区公民館の建設に入り、その次が小松原地区公民館の順で建設を予定しておりますが、その後の施設については、未定でございます。

次に、自治公民館の加入率について、特に、高齢者の独り暮らしの方、若い方の加入率が低いことについて、危惧するご意見がございました。こちらにつきましては、自治公民館の加入促進を担当しております地域振興課と連携して、生涯学習課としても対策を講じていきたいと考えております。また、各地区のこども会の在り方について、市の連絡協議会に未加盟であるところや地区こども会自体が存在していない現状もあるため、こども会の活性化のために何ができるか、また、運営を担うリーダー育成はどうあるべきかを行政とともに考えていきたいというご意見もございました。

最後に、家庭教育学級活動における各学校の教頭先生の負担が大きいことについてのご意見がありました。こちらにつきましては、家庭教育学級の会員さんが事務を担えるように、オンライン説明会等を検討するなど、学級の皆様にアンケートを取り、事務負担軽減のための改善を図っていきたいと考えております。

それでは次に、報告第45号 いきいきふれあいリレー啓発展について、ご説明いたします。

当啓発展は、同和問題をはじめとする人権問題に対する県民の理解と認識をより深めることを目的に行われるもので、県の人権啓発展推進協議会と県内各市町村との共催により実施するものです。県内の全26市町村を県北、県央、県南の3つのルートに分けて、8営業日ずつリレー方式で市町村を巡回し、人権啓発用のパネル展示や資料、グッズ等の配布を行います。

それでは、資料15ページの市町村リレー順番一覧をご覧ください。本市につきましては、県南ルートの2番目の開催地であり、7月25日、火曜日から8月3日まで、市役所1階の市民サロンで現在、実施

をしております。参考資料としましては、17 ページから 20 ページにかけまして、展示するパネルや配布用の資料を掲載しておりますので、ご確認ください。

21 ページには、昨年度の報告書を掲載しておりますので、こちらもあわせてご確認ください。

続きまして、報告第 46 号 臨時代理した事務の報告及び承認について、放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱についてご説明いたします。資料の 25 ページをお開きください。

これは、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第 3 条の規定に基づき、放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、7 月 18 日付で臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。委嘱した者につきましては、夏尾地区の放課後子ども教室の教育活動サポーターで、これまで教室の子どもたち 25 名を 1 人で見ておりましたので、サポーターの募集を行い、1 名を増やしたものでございます。委嘱した者は黒水茂明さんで、海上保安庁に 39 年お勤めされて、その間、南極観測隊の隊員もされた経歴もでございます。退職後、短期間ではございますが、中学校で理科の常勤講師、高校で物理の非常勤講師もされた経歴の方です。今回、自然豊かな夏尾で子どもたちの成長に関わりたいという思いから、サポーターにご応募いただきました。27 ページに参考資料として、現在活動されている放課後子ども教室のスタッフの名簿、29 ページから 32 ページに放課後子ども教室推進事業実施要綱を掲載しております。

続きまして、令和 5 年度人権啓発推進協議会全体会・講演会の開催について、ご説明いたします。資料 55 ページをお開きください。

明日、8 月 2 日、水曜日に人権啓発推進協議会全体会を行います。こちらは、企業、団体、行政職員等で組織されており、181 名の委員で構成をされています。その全体会終了後、同じ会場で 8 月の人権啓発推進強調月間行事の一貫で、講演会を開催いたします。講師は、宮崎市在住で、日本プレミアム能力開発協会代表理事の富井真紀さんです。「子どもの人権と児童虐待防止について プレミアム親子食堂の取組」と題して、講演をお願いしております。こちらは、人権啓発推進協議会委員と家庭教育学級生、一般の方で約 150 名のお申し込みをいただいております。

最後に、ふれあい映画祭について、ご説明いたします。資料 61 ページをお開きください。

こちらも県の人権啓発推進協議会とふれあい映画祭の開催を希望する市町村との共催で実施する事業であり、ふれあい映画祭の開催を通して、家族や友人とともに、人権問題について考える機会を提供し、人権意識の高揚を図る目的で実施するものです。

こちらは、昨年度については 8 月に予定しておりましたが、コロナ感染症の影響により延期になり、11 月に実施いたしました。資料 69 ページ、70 ページをご覧ください。

こちらは今年度のふれあい映画祭のチラシです。今年度は、総合文化ホールの大ホールが改修工事で閉鎖中であるため、中ホールで実施いたします。よって、7 月 10 日から募集をかけましたが、680 席が 2 週間ほどで埋まってしまいましたので、現在は応募を締め切った状態です。映画の内容につきましては、お互いの違いを認め合い、思いやること、仲間と力を合わせ解決することの大切さを学べる内容になっております。

以上で、生涯学習課からの説明及び報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

報告 44 号から 46 号まで、及び報告 52 号、53 号ということで、5 つの報告を行っていただきました。ご質問やご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第45号のいきいきふれあいリレー啓発事業ということについて少しお伺いしたいと思います。

会場についてなのですが、19 ページに県の人権啓発推進協議会のほうから3番目に市役所や役場のロビーなどというふうにございます。今までも市役所のロビーで開かれていたと思うのですが、どうかかなと思うのですが、県立図書館に行ったときに、図書館のロビーで色々な展示イベントがあっているのです。気軽に入っていけるということ。この内容を見ましたときに、子どもの作品の展示も多いこともありますし、市役所という場所は大人の、そして市役所に用がある人しか来られないような気がしますので、もう少し多くの人に見てもらえるような場所とかはないのかなと思ったのです。都城には Mallmall がありますし、あそこだったら子どもたちも同じように参加できますし、大人の方も見ていただく機会が多いのかなと思ったものですから、会場については少し検討するということはないのだろうかと思って、発言いたしました。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、来年度は Mallmall とか、図書館とか会場にできないか、検討をしていきたいと思っています。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

貴重なご意見なので、よろしく願いいたします。

●徳永生涯学習課長

分かりました。

◎児玉教育長

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第44号から46号及び報告第54号及び53号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

【報告第50号、報告第51号】

◎児玉教育長

それでは、報告第50号及び51号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願い致します。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課長の宮戸です。時間に遅れまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料の47ページをご覧ください。

報告第50号 高城郷土資料館イベント「お城で歴史巡見」の開催要項の制定について、ご説明申し上げ

げます。

関係資料にございますように、県内の施設を巡ることにより、南九州の歴史を学び、郷土の歴史と合わせ郷土史への深い理解を得る機会とし、郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的としています。日程は、令和5年10月28日、土曜日、午前8時15分から午後4時を予定しています。内容は、日南市を訪問して、飫肥藩藩主伊東家の墓地、飫肥歴史資料館、飫肥城旧本丸跡、藩校であった振徳堂、小村寿太郎記念館、武家屋敷などの史跡を巡る予定です。募集対象は都城市内在住の方で、募集人員は15名です。先着順とし、定員になり次第募集を締め切ります。対象者については、決定通知を送付する予定です。参加費は実費負担といたします。なお、募集につきましては、9月15日号の暮らしの情報とホームページで行います。

つづきまして、資料の51ページをご覧ください。

報告第51号 高城郷土資料館企画展「お城でミニミニ刀展」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、高城郷土資料館の収蔵刀を展示し、武器としての刀だけでなく、日本文化の素晴らしさ、技術の高さなど、刀を通して郷土へのさらなる認識を深めてもらうことを目的としています。展示期間は、令和5年9月16日、土曜日から10月15日、日曜日までの休館日を除く26日間です。資料にあります収蔵刀8本と刀の装飾品等及び火縄銃3丁を展示する予定です。また、9月30日、土曜日は午後2時から、都城翔秀館道場のご協力の下、日本刀の歴史や刀の手入れの方法等についての日本刀講座を開催する予定です。

以上で、報告第50号、51号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第50号及び51号につきまして、質問やご意見はありませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○赤松委員

50号について、ちょっと分からない点があるので教えてください。素晴らしい取組をされていることについては、評価を申し上げたいと思いますが、日南市の6か所を回って、高城郷土資料館に戻って来て意見交換会となるのですね。日南をご覧になったその場で、感想や疑問点を話すのが普通かなと私は思ったのですが、これを読むと、資料館に戻って来て、みんなで意見交換すると私は読んだのですが、どうなのでしょう。

●宮戸高城地域生活課長

現在作成中なのですが、各施設の説明文書を作りまして、それで現地で説明をしまして、帰ってきて、そこで意見交換会をしたいと考えております。

○赤松委員

向こうにそういうスペースとか場所がないのかなと思ったりしたものですから、お尋ねしました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

私も同じ50号の件についてですが、これは高城郷土資料館駐車場に集合して、移動はバスですか。それとも各々。

●宮戸高城地域生活課長

バスで予定しております。15名という人数に絞っているのが、一応コロナが完全に終息したわけではございませんので、二人掛けの椅子に一名ずつ掛けていただいて、間隔を空けて移動ということで、少人数での募集に今回させてもらっております。

○中原委員

ありがとうございます。ではその実費負担の中にバス代とかは入っていないわけですか。

●宮戸高城地域生活課長

バスについては総合支所の公用車のほうで計画しておりますので、バス代は入っておりません。

○中原委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第50号及び51号を承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここで一旦、休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[休憩]

【議案第12号、議案第13号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き、議事を進行してまいります。

議案第12号及び13号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

よろしくお願いいたします。教育総務課でございます。

それでは、議案第12号 都城市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明いたします。資料73ページをご覧ください。

令和5年4月都城市埋蔵文化財センター設置規則を制定し、埋蔵文化財センターの設置とセンターの管理を行うための施設管理者としてセンター長を置き、文化財課長をもって充てることといたしました。センター長は都城市教育委員会事務決裁規則第15条に規定するもののほか、センターの資料の閲覧、利用許可に関すること等を専決する際、専用公印を必要とするため、本規則を一部改正するものです。

資料74ページ裏面をご覧ください。

専用公印を定める別表第1の都城島津邸館長印の下に新たに都城市埋蔵文化財センター長の公印について記載しております。施行日については、令和5年8月1日からということで、本日ご承認いただけましたら、本日付で施行の予定をしております。

ここで資料の修正をお願いしたいのですが、今74ページのところには8月1日から施行となっておりますが、73ページの上から3行目の施行予定日が令和5年9月1日となっておりますので、8月1日に修正をお願いいたします。

続きまして、議案第13号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の実施要領の制定について、ご説明いたします。

資料の77ページをご覧ください。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出及び公表することとなっております。

また、点検評価につきましては、教育に関して学識経験者の知見の活用を図ることとされており、都城市教育委員会外部評価委員設置規程に基づき、2名の委員の方に点検評価をお願いしているところです。2の具体的な点検評価の方法の表をご覧ください。表の1項目の教育委員会の会議の運営等、教育委員会の活動状況につきましては、教育委員会会議録や教育委員の皆様様の活動状況などから自己点検をさせていただき、その後、外部評価委員に点検評価をしていただきます。表の2項目は、昨年度に引き続き令和4年度当初予算に計上された主な事業、都城市教育振興基本計画の施策推進のための管理指標及び都城市総合計画の総合戦略に掲げております指標の進捗管理を整理し、その後、外部評価委員とのヒアリングを実施し、点検評価いただきたいと思いますと考えております。

資料78ページをご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、5のスケジュール案のとおりとなっておりますが、本日差替の資料をお渡ししておりますとおり、教育委員の皆様への自己点検評価の依頼は本日と予定しておりましたが、8月31日に変更をして実施したいと考えておりますので、よろしくご説明いたします。

以上で、議案第13号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくご説明いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

議案第12号及び13号につきまして、ご意見、ご質問ありましたらよろしくご説明いたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第12号及び13号を承認いたします。よろしくご説明いたします。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

では、その他でございます。

各課からの連絡事項でございます。

都城市子ども読書活動推進計画の修正について、前回、色々ご意見をいただいたので、この修正が上がりました。それにつきまして、生涯学習課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

都城市子ども読書活動推進計画の策定につきましては、既に7月定例教育委員会で承認をいただいておりますが、ご指摘があった箇所を修正し、なおかつ計画に基づく目標値を設定した管理指標を追記しましたので、計画書の差し替えをお願いいたします。修正箇所につきましては、表紙に修正箇所を記入し、計画案の中では朱書きで修正しておりますので、ご確認ください。

なお、6ページ4行目の「特に保護者や保育施設の保育士、学校等の教師や保育教諭が」の「が」を「は」に変えたほうが良いのではないかとご指摘をいただいておりますが、策定委員である中学校国語部会の枇杷校長先生に最終的な表現の確認を行っていただきましたところ、前後の文脈から「が」が良いのではないかと結論に至りましたので、こちらにつきましては、修正は行っておりませんので、ご了承ください。

それでは、追記項目である19ページをご覧ください。

項目名称については、県の読書計画に合わせて管理指標についてといたしました。アンケート調査を行った令和4年度を基準値と定め、計画期間の最終となる令和9年度に目標値を設定いたしました。計画に基づく基本方針として、1 家庭、2 地域、3 幼児教育保育施設、4 学校の4つのカテゴリーにおける読書活動の推進、そして、5つ目に5 多様な子どもたちの読書環境の整備を掲げました。

指標について、基本方針1 家庭における読書活動の推進の指標は、ブックスタート事業による絵本のプレゼントの割合を掲げ、こちらは3カ月児健康相談に参加した方全員に絵本をプレゼントするものですが、3カ月児健康相談では、子育て応援交付金の申請書類が配布されるため、ほとんどの保護者が参加するものと想定されますことから、目標値を90%と掲げております。

次に、基本方針2 地域における読書活動の推進の指標は、3つの各総合支所管内の図書室の年間合計延べ来館者数と市立図書館団体貸し出し利用による合計冊数の2つを掲げております。4年度の実績は、聞き取り調査を行い、把握したところです。市立図書館の団体貸し出しについては、現在、高崎の学び館と山田総合センター内図書室は、定期的に利用がありますが、山之口については利用がありませんので、今後利用を促し、各総合支所管内の図書室の充実を図ることを目標に、目標値を2,200冊で掲げております。また、図書室の蔵書が充実することにより、来館者数が増加することを見込んで、来館者数の目標値を1万人で掲げております。

次に、基本方針3 幼児教育保育施設における読書活動の推進については、施設における読み聞かせの実施を指標に掲げ、こちらは施設への呼びかけを行うこととし、100%達成を目指す目標値を設定しております。

次に、基本方針4 学校における読書活動の推進については、1カ月に1冊も本を読まなかった児童生

徒の割合と読書が好きであると答える児童生徒の割合の2つの指標を掲げております。不読率の低減に対する取組は、国が策定した第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画でも施策として上げられております。目標値は、小学生に関しては全員1カ月に1冊は読んでもらうよう推進していきますのでゼロ%、中学生は部活など時間の制約があると想定されるため、10%の数値で掲げております。読書が好きであると答える児童生徒の割合については、乳幼児期からの読み聞かせを推進することにより、令和9年度には、小学生は90%、中学生は75%とおおよそ5%増を見込んで目標値を設定いたしました。

最後に、基本方針5 多様な子どもたちの読書環境の整備については、こちらも国が策定した第5次子ども読書活動推進に関する基本的な計画において、多様な子どもたちの読書機会の確保が施策に上げられていることから、県の読書計画にあわせて、読書バリアフリー関係の研修を受講した市立図書館等職員の割合を指標に掲げております。基準値となる令和4年度の実績は、市立図書館に聞き取りを行ったものです。誰でも隔たりなく図書館を利用することができるよう、市立図書館としても積極的に研修を受けており、現状でも98%と高い基準値となっておりますが、この状況を維持することを目標として目標値を100%と掲げております。

説明とご報告は以上でございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

前回の定例教育委員会で承認をしたものの、ご意見が付加されましたので、その件についてと、もう一つは19ページの追記ページを入れたということでございます。

これにつきましてご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしかったでしょうか。

○中原委員

承認されているので、確認だけ2つお願いしたいのですが、最後のページ、21ページの所属、委員の方々のところなのですが、いちばん上段の保育所とか、都城保育連盟連合会となっているのですが、組織は、確認するのですが、多分ない、宮崎県ならあるのですが、宮崎県保育連盟連合会というのはあるのですが、俗にいう都城市の場合は、都城市社会福祉法人立保育園・認定こども園園長会だと思います。

●清水教育総務課長

連盟に対して補助金を出しているのです。園長会ではなくて、保育連盟というところに対しても補助金を出しているのです。園長会とは別の組織として研修をする団体があるのですが。

○中原委員

都北地区ではないですか。

●清水教育総務課長

都北地区ですね。

○中原委員

都北地区だったらあるので。

●徳永生涯学習課長

もう一度確認させていただきます。申し訳ありませんでした。

○中原委員

もしかすると、坂本先生の名前が出てるので間違いないだろうと、もしかするとここにはないのですが、幼稚園連合会ならあるのです、都城地区の。幼稚園の団体は入っていないです。

◎児玉教育長

そうですね。

○中原委員

幼児施設とかいっぱい入っているのですが、色々目を通すと、幼稚園の団体はないなと思ったので、もしかしたら、その辺がごっちゃになって、この所属名になったのかなと思ったので、確認でした。

○赤松委員

正しい所属名はまだ分からないということですか。

◎児玉教育長

まだ分からないので、ちゃんとこれは調べて、そして、書き入れて、公に出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

●徳永生涯学習課長

分かりました。

◎児玉教育長

大変、いいご指摘でございました。後から、こんな所属などないよと言われたときには、教育委員会としても辛いね。ありがとうございました。

よろしかったですか、他は。

本当によく頑張って、訂正していただきました。ありがとうございました。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

では、今後の予定につきまして、よろしくお願いいたしますと思います。

●瀬之口教育総務課主査

机の上に8月、9月のスケジュールをお配りしております。そちらをご覧ください。

読み上げてまいります。

8月2日、水曜日です。13時半から、令和5年度都城市人権啓発推進協議会全体会講演会が行われます。委員の皆様、ご出席の方はご出席です。お願いいたします。

8月3日、木曜日です。第14回九州地区市町村教育委員会研修大会が佐賀県佐賀市で行われます。3名の委員の方がご出席をされます。

続いて、8月4日、金曜日です。前日に引き続き第14回九州地区市町村教育委員会研修大会が行われます。

続いて、2ページです。8月25日、金曜日です。18時半から教育委員会懇親会がグリーンホテルで行われます。こちらは7月7日開催予定だったものが延期になったものです。出欠のほうは、学校教育課のほうの皆様の方にご連絡をしていたかと思いますが、よろしく願いいたします。

続いて、8月31日、木曜日です。13時半から9月定例教育委員会が行われます。

続いて、9月8日、金曜日です。学校訪問です。有水中学校に岡村委員が出席されます。こちら書いてある時間はおよその時間になりますので、正確な時間は学校教育課からの案内をご確認ください。

続いて、3ページです。9月14日、木曜日です。8時から、学校訪問、乙房小学校です。赤松委員、ご出席です。

9月19日、火曜日です。8時から学校訪問、梅北小学校です。中原委員ご出席です。

9月21日、木曜日です。8時から学校訪問、明和小学校、宮田委員ご出席です。

9月25日、月曜日、8時から学校訪問、江平小学校、岡村委員ご出席です。

9月28日、木曜日、8時から学校訪問、山之口中学校、中原委員ご出席です。

8月、9月のスケジュールは以上になります。

別に、お手元に8月3日から第14回九州地区市町村教育委員会研修大会に係る資料を皆様のお手元に お配りしております。ご参加されない方には事務連絡を1枚、参考にお配りしております。都城市の動きについては、こちらにお示ししてあるとおりです。8時半にこちら市役所南別館を出発いたします。駐車場はこちらの南別館の駐車場にコーンが3つまとめて置いてあるかと思うので、そちらにお停めいただければと思います。当日に下で私が多分立っていると思うので、駐車許可証をお渡ししますので、ダッシュボードのところにご提示をお願いいたします。公用車に乗る際には、大会参加証をお渡ししますので、よろしく願いいたします。

一応予定では、佐賀市のほうの会場に12時30分に到着予定としております。昼食は、サービスエリア等で取っていただければと思いますが、また、運転手の田口さんと椎屋さんのほうで対応されると思うので、よろしく願いいたします。

会自体は3日の日は午後4時半までとなっております。40分頃に文化会館のほうでお迎えをしてホテルのほうへ送迎いたします。宿泊先は皆様アパホテル佐賀駅南口となっております。その後、教育委員会の懇親会の会場をこちらで予約をしておりますので、そちらに行ってください。

続いて、8月4日、金曜日ですが、8時30分に佐賀駅のバスセンターに集合になっておりますので、地図上で見ると、徒歩3、4分ぐらいとなっております。念のため8時15分にアパホテルのロビー集合で出発していただきます。12時15分には、また佐賀駅バスセンターのほうへ戻ってまいりますので、佐賀駅周辺で椎屋副課長のほうが公用車でお迎えにまいりますので、そちらで乗っていただいて、17時、5時ぐらいにはこちらに戻る予定となっております。よろしく願いいたします。

以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

○赤松委員

よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

大会参加証というのは、別の紙、それともこの間もらってきたもの。

●瀬之口教育総務課主査

そうですね。それを下げたおいて、受付とかもそれを下げて通すみたいなの、あまり細かい作業をしないというふうになっているようです。

◎児玉教育長

分かりました。

何かご質問等ありますか。よろしいですか。

○中原委員

お世話になります。よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

お世話になりますお二人には。安全運転で行きましょうね。よろしくお願ひいたします。

他に、全体的に何かございませんでしょうか。よかったですでしょうか。

14 閉 会

それでは、令和5年8月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○9月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年8月31日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長

